

庄内町建築物耐震改修促進計画（案）に関する意見募集の結果について

令和8年3月26日

庄内町役場建設課

- 1 意見募集期間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月25日(水)まで
- 2 意見提出人数 1人
- 3 意見提出件数 6件
- 4 提出意見と意見に対する庄内町の考え方

番号	提出された意見	回答
1	<p>この「促進計画」は、「庄内町地域防災計画（第2編震災対策編）」を上位計画とし、地震による建築物の倒壊等の被害を最小限に抑えることを目的に、既存建築物改修等に関する施策の基本的な方向性を示す計画であることを理解しました。計画期間を令和12年度（5年間）まで延長するとあります。</p> <p>町税務町民課統計による、（表-3）戸建住宅の建設年代別戸数、（表-5）個別住宅の耐震化率の推定に対し、過去、町がどのような対策を講じ、結果をもとに今後の課題としてきたのか、何か資料・情報公開しているものはありますか。</p>	<p>これまで行ってきた施策は、第4章に掲げる各支援及び啓発活動を実施しています。また、資料・情報公開としては、決算報告や町議会での答弁を除き、公開しているものは、本計画（案）のみとなっています。</p>
2	<p>令和7年1月1日現在、町内には戸建住宅総数6,936戸があり、うち木造が6,789戸（全体の97.9%）と高く、その中でも「昭和56年以前」に建築されたものは3,773戸（木造住宅の約56%）あり、木造住宅の耐震化が喫緊の課題とされている。耐震性が不十分2,244戸のうち、木造不詳203戸とは、具体的にどういこと？空家ですか。居住しているのなら何を基準に識別されていますか。（私は空家だった築71年の借家に居住）</p>	<p>木造不詳とは、構造が木造であって、建築年代が不詳であるものです。このため、耐震性については、不十分に算入しています。</p> <p>説明文を追記することとします。</p>
3	<p>（P7）住宅の耐震化率の目標（令和6年度耐震化率推定67.6%→令和12年度耐震化率目標95%）が定められています。令和8年度からの4年間で、1,904戸の耐震改修等が必要（耐震性不足2,244戸→340戸）であるとされています。庄内町は、独り暮らしの高齢者が多いです。また、高齢化率の地域格差もあります。そのうえで、この「促進計画」に基づき、年間約500戸ほど耐震化率が求められます。町として、</p>	<p>国及び県の方針に沿った目標値としており、第4章に掲げる施策により、各支援や啓発活動等を通し、耐震化等の促進を図る計画としています。</p>

	段階的に計画している施策があればご説明をお願いします。	
4	自治会ごとに把握されていますか。地域の安全安心を守るためにも、空家情報と同じように、自治会にも情報共有（全体から見る耐震化率や戸数等）すること、回覧板で耐震化に対する情報や町の相談窓口等、周知することも大事だと考えます。今後の防災対策の一環として、自治会の通常総会の資料に掲載し、地域全体で取り組めるよう、自治会役員に説明していただくことも効果があると思います。	自治会ごとの把握はしていません。 第5章に掲げる施策により、啓発活動等を実施する計画としています。
5	P8、公共建築物の耐震化情報の開示について質問します。防災活動拠点施設である町有施設については、施設の耐震性を公表し、情報開示することに努めるのであれば、各施設出入口に、町としていつ耐震化完了したのか、表示をお願いしたいです。誰が見てもわかるような表示（マーク）があれば、安心して利用できます。	頂戴したご意見は、施設管理の参考とさせていただきます。 なお、現時点で耐震性が不足する公共施設は、立谷沢体育館及び清川体育館の合計2棟となっています。
6	私が住んでいる「茶屋町の公会堂」は、昭和16年築の古い建物です。敷地は町の財産で、建物は町からの貸与だときいています。地域の集会施設の耐震化を町はどのように捉え、耐震診断し、支援して下さいますか。	地域の集会施設については、民間建築物に区分しており、耐震診断及び改修費用に対する補助金交付による支援を行っています。